

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年5月20日

京都市長 門川 大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人京彩都

### (2) 代表者の氏名

和田 賞市

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区桃山水野左近西町3番地の2

### (4) 定款に記載された目的

この法人は,高度な技術と,豊富な経験・知識を有する伝統的工芸品産業の従事者と地域の伝統と文化・芸術を有する観光産業従事者の支援活動を行うとともに,流通システムの改善と京都地場産業の活性化をもって京都の伝統・文化・芸術及び観光産業の活性化を推進し,活力ある町づくりと,文化・芸術の振興,社会教育の推進等の公益の増進に寄与することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成25年5月1日

(文化市民局地域自治推進室)